

「名張市男女共同参画実施計画」平成23年度実施状況にかかる 「名張市男女共同参画推進審議会」おもな意見

- ・ 実施状況の評価について、担当室での自己評価（第1次評価）男女共同参画担当における評価（第2次評価）共に評価点数が甘いのではないか。現実、成果につながっていないと考えられる。各評価点数を導き出す基準を統一する必要があるのではないか。
- ・ 各具体的施策のほとんどは、人権・男女共同参画推進室が担当として関わっているが、全所属が男女共同参画の視点で仕事を行い、男女共同参画社会の実現に向けて役割を果たしていただきたい。
- ・ 人材育成講座（単発ではなく、数回連続実施）の受講者を対象に修了証書を発行してはどうか。受講の励みになると思う。
- ・ 男女共同参画つうしんの活用について。男女共同参画センターで行っている各種相談件数、事業の取組み状況を掲載し発信していくべきである。つうしんは、隔月発行であるけれども臨時増刊号を発行することによりタイミングよく、また、内容の充実も図れるのではないか。
- ・ 審議会等への女性の登用率、女性のいない審議会等の解消について、改善がみられない。充て職が多く女性が選ばれない状況ということだが、必ずしも組織の代表者が委員に任命される必要はないので、条例や規則を改正してでも問題解決に努めるべきではないか。設置基準の見直しをお願いしたい。
- ・ 災害時の避難所運営について、女性が参画できるように、今から準備する必要があるのではないか。
- ・ 市の男性職員育児休業取得率についても、15パーセントを目標値に掲げているにもかかわらず、0パーセントのままである。改善はできないのか。行政が、啓発活動も含め主体性をもって普及に努めるべきである。
- ・ 「一般事業主行動計画」や「男女がいきいきと働いている企業」表彰の名張市版の作成についての意見が、過去の審議会においてなされたがそれはどうなったのか。担当室とも連携し推進すべきである。
- ・ 具体的施策の「放課後子どもプラン」「子どもたちの居場所づくり」において放課後児童クラブは全域で実施していることから評価は5となっているが、放課後、子どもがどういう状況にいるのか把握しているのか。低学年の児童で定員いっぱいとなり、高学年の児童は、希望にそえない状況の小学校もあると聞いているが、そういう状況も把握したうえで評価をしていただいているのだろうか。

今後の市の取り組みについて

- ・ 実施状況の評価基準については、引き続き検討いたします。
- ・ 平成 24 年度第 1 回審議会でごいただいたご意見を主管室長会議において議題とし、全庁的に周知しました。いただいたご意見に関する担当室には、再度ヒアリングを行い今後の方向性を検討しました。今後も連携を図り男女共同参画推進に努めます。
- ・ 男女共同参画推進にかかる人材育成講座など連続講座を対象に受講証あるいは修了証書の発行について検討します。
- ・ 男女共同参画つうしんの活用については、今後、各種相談件数や事業の取組み状況など順次掲載します。また、必要に応じて臨時増刊号の発行やページ数の拡大など内容の充実に努めます。
- ・ 「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、関係団体の推薦により委員を選任する場合には、当該団体の代表者に限定しないように定めているところです。引き続き、この運用を推進するとともに、委員の男女比が指針の基準を満たしていない審議会等については、その一つ一つに応じた対策を検討し、改善に努めます。
- ・ 行政と区・自治会、自主防災組織、ボランティア、施設管理者等が連携して、避難所の運営要領等を作成するに当たって、安全・安心で円滑な避難所運営が行われるよう、男女共同参画の視点から留意すべきことや事前に準備しておく必要があることなどについて示した『女性の視点からの防災対策の手引き』を作成し、避難所運営マニュアルと一緒に地域づくり組織へ配布しました。また、今年度男女共同参画推進フォーラムにおいて『女性と防災』に関するテーマの講演会を行います。
- ・ 市の男性職員の育児休暇（特別休暇）や育児休業の取得促進に向けて、引き続き周知に努めます。
- ・ 「一般事業主行動計画」や「男女がいきいきと働いている企業」表彰の名張市版の作成については、担当室と今後十分協議のうえ方向性の検討をしていきます。
- ・ 総合的な放課後対策として、平成 19 年度より文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）」を連携して実施する「放課後子どもプラン」が創設されました。平成 23 年度の名張市における状況は、「放課後児童クラブ」の充実により、放課後子どもプランに基づく子どもたちの居場所は確保されています。平成 22 年度に定員が国のガイドラインを超えた小学校区では、平成 23 年度より 1 クラブ増設し充実を図りました。「放課後子ども教室」は、地域と学校の交流、体験の機会を提供する場として、各地域づくり組織で積極的な取り組みがなされています。今後も教育委員会と子ども部、地域との連携により更なる充実を図ります。